

社会福祉法人美浜町社会福祉協議会
職員採用候補者試験要領
(令和 6 年度採用関係)

◇募集

正規職員（一般職）

◇申込期間

令和 5 年 9 月 2 6 日（火）から 1 0 月 2 0 日（金）

◇採用予定年月日

令和 6 年 4 月 1 日（月）

1. 採用職種、採用予定人数

採用職種	採用予定人数
正規職員（一般職）	若干名

2. 採用予定年月日

令和6年4月1日（月）

※原則、採用予定年月日は上記のとおりですが、状況等により変更することができるものとします。

※ただし、6か月間は試用期間となります。

3. 受験資格等

- (1) 昭和34年4月2日以降に生まれた者で、下記①～④のいずれかの資格取得者又は採用日までに資格取得見込の者（学歴 不問）

※採用日までに資格取得できない場合は、採用を取り消す場合があります。

- ①「介護支援専門員」
- ②「主任介護支援専門員」
- ③「社会福祉士」
- ④「保健師」、又は、地域ケア、地域保健等に関する経験があり、かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する「看護師」の者（但し准看護師は不可）※1

※1 上記「看護師」の場合の具体的な要件例として、以下の機関において高齢者の支援に関する業務経験を有する者（病棟経験や急性期医療の経験は不可）

- ・地域包括支援センター ・保健センター ・保健所 ・訪問看護
- ・在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所（在宅介護等に関する相談支援）
- ・医療機関（地域連携室等） 等

- (2) パソコンでワード、エクセル等のオフィスソフト、Eメールの基本操作ができる者

- (3) 普通自動車運転免許取得者（AT限定も可）

業務で運転する機会があるため、支障がない程度の運転歴があること

(4) 但し、次に該当する方は受験できません

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 申込期間

令和5年9月26日（火）から10月20日（金）まで

5. 業務内容

本会の各種事業及び業務のうち、「地域包括支援センター」に配属し下記の業務内容を担当する予定ですが、職員の配置状況や保有資格や経験等を考慮し、他の部署のいずれかの配属または異動となる可能性もあります。

部署	業務内容
地域包括支援センター	地域包括支援センター（町委託事業）における次の業務 ・介護予防支援及び第1号介護予防支援事業 ・総合相談支援事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・権利擁護事業
法人運営・地域福祉係	法人運営事業、庶務総括（経理事務、財務管理、人事管理等）、ボランティア・市民活動の推進、地域福祉の推進、福祉教育の推進、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、等
生活・総合相談支援係	生活支援体制整備事業 （生活支援コーディネーターの配置） 重層的支援体制整備事業 （コミュニティソーシャルワーカーの配置）
指定居宅介護支援事業所	指定居宅介護支援事業（介護保険法） 〔主任介護支援専門員、介護支援専門員の配置〕 要介護認定訪問調査事業（町受託）
ホームヘルパー ステーション	指定訪問介護事業（介護保険法） 総合事業に係る第1号訪問事業 指定居宅介護事業（障害者総合支援法） 地域生活支援事業（移動支援）

6. 採用試験の日時・場所等

【日時】 令和5年10月～11月上旬の間で、本会と試験希望者とで個別調整を行い決定とします（半日程度）。詳しくは、申込み時に確認ください。

【会場】 美浜町社会福祉協議会（美浜町福祉センター 2階 会議室）

【試験内容】

区分	内容
一般教養	社会福祉協議会職員として必要な一般的知識（一部福祉に関連する問題も含む）及び知能についての筆記試験を行います。
作文	文章による表現力、課題に対する理解力について、筆記試験を行います。
適性検査	社会福祉協議会職員として職務遂行上必要な素質・性格の検査
面接	人物について、個別面接による試験を行います。

※適性検査を除く各区分において、一定の基準に達しない者は、採用人数に関わらず不合格とします。

7. 受験にあたっての留意事項

- （1）受験票を交付しますので、当日会場に持参してください。
- （2）筆記用具（鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- （3）体調不良や、熱が37.5度以上の発熱がある場合は、受験を控えていただくようお願いします。受験ができなかった際の措置は個別相談します。
- （4）試験を受けるに際し、身体等の事情により特に配慮が必要となる場合がある場合は、事前にご相談ください。

8. 試験終了後の流れ

- （1）合否通知は、郵送にて試験終了後1週間以内を目途に発送します。合格者には、その後「就職承諾書」を提出いただきます。
- （2）採用は、原則として令和6年4月1日とし、6ヶ月間の試用期間があります。
- （3）採用前に事前オリエンテーションを行います。合格者には追って連絡します。

(4) 但し、合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用を取り消します。

- ・受験資格が取得見込みであった者が、所定の期日までに取得ができなかった場合
- ・採用試験申込書、その他の提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

9. 応募方法

『美浜町社会福祉協議会職員採用候補者試験申込書』に次の要領で必要事項を記入し、期日内に申し込みください。

項目	内容
申込書 入手方法	①本会ホームページから様式をダウンロードし印刷 ②郵送で様式を請求する場合は、120 円分の切手を貼った返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入）を同封し本会宛に送付 ③直接、本会窓口にて受け取り ※受付は月曜から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間で 〒470-2403 愛知県知多郡美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター内 美浜町社会福祉協議会 法人運営・地域福祉係 宛
提出書類	①職員採用候補者試験申込書（A4 2枚） ②下記添付書類 ア～イ
採用試験申込 書添付書類	ア 最終学歴の卒業（見込）証明書 または 卒業証書の写し イ 資格取得（見込）証明書 または 資格証の写し
採用試験申込 書記入要領等	①黒のインク又はボールペンを用い、自筆で記入 ②写真欄の貼付 ・申込前6か月以内に撮影したもの ・上半身、脱帽、正面向、縦40mm×横30mm
申込期間	令和5年9月26日（火）から10月20日（金） ・持参の場合は、受付は月曜から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間とします。 ・受験者本人が美浜町社会福祉協議会まで直接持参するか、郵送ください。なお、郵送の場合は10月20日（金）必着とします。 ・受験票を後日、郵送にて送付いたします。

10. 勤務条件・給与等

(1) 給与等

令和5年9月1日現在の予定額は次のとおりです。なお最終学歴や職務経歴の有無により、一定の加算がされる場合があります。

学 歴	初 任 給	備 考
大学卒	191,700円	給料月額
短大卒	172,600円	

※上記以外に、本会規程により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、賞与（期末・勤勉手当）を、それぞれの条件に応じて支給します。

※但し、給与制度の改正等により変更することがあります。

(2) 勤務場所

美浜町社会福祉協議会 美浜町北方一丁目1番地 美浜町福祉センター

(3) 勤務時間

1日：午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）

1週：38時間45分

(4) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

※業務上必要がある場合、上記の定める休日を他の勤務日と振り替えます。

(5) 休暇等

年間20日の年次有給休暇の他、本会規程により慶弔・夏季・育児・介護休暇等の特別休暇等があります。

(6) 社会保険等

全国健康保険協会（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。

(7) 退職手当

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入します

1 1. 個人情報の取り扱いについて

本採用試験に提出された書類は、美浜町社会福祉協議会職員採用試験のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。なお、提出された書類については返却いたしません。

1 2. 問い合わせ先

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会（担当：櫻井・中西）

電話：0569-83-2066 FAX：0569-82-5160

Eメール：info@mihama-shakyo.or.jp

ホームページ：<http://www.mihama-shakyo.or.jp/>

試験会場案内図



最寄り駅は、名鉄河和線の河和駅。徒歩15分弱となります。